

自動車保険をお切り替えいただくお客さまへ

—他社(共済)契約を保険期間の途中で解約される際にご注意いただきたいこと—

新たにご契約に等級を引き継ぐためには、現在加入されているご契約の解約手続きが必要となります。解約手続きがない場合は、等級を引き継ぐことができなくなりますのでご注意願います。

1 解約手続きはお客さまご自身で行ってください。

お客さまが現在加入されているご契約を解約される場合、お手続きはお客さまご自身で行っていただく必要があります。

現在ご加入の代理店、または保険会社・共済へご連絡いただき、解約手続きを行ってください。

2 解約日は新契約のご契約期間の初日と同じ日にしてください。

お客さまが現在加入されているご契約の解約日は、新契約のご契約期間の初日と同じ日にしてください。(新契約のお申込みにあたり、前契約の保険終期日が解約日となっていることを確認してください。)

現在加入されているご契約の解約日が新契約のご契約期間の初日と一致しない場合、等級を引き継ぐことができなくなることがあります。

- 解約手続きは、解約日までに現在ご加入の代理店、または保険会社・共済に書面でお申し出いただく必要があります。余裕をもった解約手続きをお願いします。
- 解約日を解約手続き日より前(過去)の日付とすることはできません。必ず、解約日までに解約手続きを完了させてください。
- 解約手続きの方法は保険会社・共済により異なることがあります。現在加入されているご契約の解約手続きの詳細については、現在ご加入の代理店または保険会社・共済にご確認ください。

上記1、2にしたがい解約手続きが行われなかった場合、現在ご加入の等級を引き継ぐことができず、契約の訂正、追加保険料が発生する可能性があります。